

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

191-663

事務事業名	心身障害児適正就学指導事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	1	2	12	1	3,362
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	22 義務教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議								
		事業期間		年度～		年度						関連計画 条例等

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	児童・生徒・幼児	児童生徒数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			9639	9550			
	幼児(来乳児)		現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
			1073	1050			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	適切な就学ができるようにする	適切な就学判断を行った児童生徒幼児の割合	18目標	100	最終目標	100	
			18実績	100	19目標	100	↑
			23目標	100	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
18実績				19目標		↑	
23目標				23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	心身障害児への適切な就学相談を行う。 心身に障害のある来入児・児童生徒にたいし、就学相談を行うとともに就学判断を行い、適切な支援が受けられるようにする。 <参考>細々目名:心身障害児適正就学指導委員会費	18年度の実績	就学相談・就学判定の申込みの受付。 面接調査・就学判定会の開催。 判定の通知・就学相談。	相談件数 判断件数 委員会実施回数	252 123 12
		19年度計画	就学相談・就学判定の申込みの受付。 面接調査・就学判定会の開催。 判定の通知・就学相談。	相談件数 判断件数 委員会実施回数	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	526	585
一般財源	2,508	2,777	
事業費計(A)	3,034	3,362	
人件費	正規職員所要時間	18年度 40	19年度 40
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	143	143
	トータルコストA+B	3,177	3,505

特定財源内訳や補足事項	特定財源・その他 町村負担金589千円
-------------	---------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	心身障害児等の就学に際し、相談、就学判断を行い、個に応じた就学を行うことにより、生きる力をつけることができる。	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(小学校)	現状値	86.5	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	91
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(中学校)	現状値	84.8	19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標		90	

この事業を開始したきっかけ 障害のある児童、生徒・幼児の就学について、適切な就学先を判定するために開始した。	事業を取り巻く状況の変化 平成19年4月1日に改正学校教育法が施行され、特別な新を要する児童生徒に対し、適切な支援を行うことが義務づけられた。 また、普通学校、普通が級へ入学を希望する保護者が増加している。	事業に対する市民や議会の意見 特別支援教育の充実が平成18年12月議会で質問された。
---	---	---

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 児童生徒個々の発達状況に応じた、適切な就学について相談することにより、義務教育の充実に結びつく。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 学校教育法改正により、就学判断から就学相談へ、幅広い対応が求められている。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 対象は飯田市の児童生徒幼児であり拡大縮小の必要はない。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 適切な就学判断を行う機関がなくなる
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 児童生徒幼児の適切な就学であり、見直しの必要はない		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 市が行うよう文部科学省通知で義務づけられている。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 不可能 (その理由) 相談・判断業務については、人が行うものであり、経費削減はできない。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 市立小中学校へ就学する児童を対象に行っているもので、設置義務者の市の負担で行うものである。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 平成19年6月に改正学校教育法を受けた、就学相談の説明会が開催される予定である。就学相談に力を入れるようになる方向で動いている。 この説明会をうけ、今後の方向を検討する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	就学相談体制の充実を図るため、人的な拡大が必要になる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	